

平成29年5月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成29年5月23日(火)

三好市教育委員会 1F 中会議室

開会 午前10時15分

閉会 午前11時00分

(2) 出席委員の氏名

| | | | |
|-----|---------|----------|-------|
| 委員長 | 前川 順子 | 委員長職務代理者 | 谷 敏司 |
| 委員 | 新久保 由美子 | 委員 | 大北 慶子 |
| 教育長 | 倉本 淳一 | | |

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

| | |
|---------------|-------|
| 教育次長 | 中岡 久雄 |
| 学校教育課長 | 高井 貞行 |
| 生涯学習・スポーツ振興課長 | 安宅 広樹 |
| 文化財課長 | 加藤 昌子 |
| 教育指導主事 | 川人 正恭 |
| 池田学校給食センター所長 | 西村 陽子 |
| 学校教育課主幹 | 岡田 由紀 |
| 〃 | 山本 朱美 |

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆前川教育委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成29年三好市教育委員会5月定例教育委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川教育委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、4月26日から本日までの主な事業を報告いたします。

まず、4月26日に市町村教委連合会総会があり、前川委員長、新久保委員さんと事務局4名の計6名が出席いたしました。総会では、教育行政功労者として谷委員さんが表彰状、また、前小松委員長さんには退任教育委員ということで感謝状が授与されました。総会の議事につきましては、すべて原案通り可決されました。

5月2日、チャレンジデーの実行委員会が開催され、出席いたしました。本年度のチャレンジデーは5月31日に開催され、対戦相手は鳴門市、目標参加率は63%となっております。委員各位には是非ともご参加いただくとともに、地域住民の方にも15分以上の運動を呼び掛けていただきたいと思います。

5月8日から10日までの3日間にわたり、市教委の学校訪問を実施いたしました。全員の方がご出席でしたので詳細は省略させていただきますが、それぞれの学校において、特性を生かしながら「ナンバーワン・スクール」の実現に向けて取り組んでいただいております。大変力強く感じました。市教委学校訪問中に庁議と臨時議会が開催されましたが、出席できませんでしたので、中岡教育次長にお願いをいたしました。

5月21日、西祖谷中学校で運動会があり、谷委員さんが出席してくださいました。大変お世話になりました。

5月22日、県教委と合同で学校長から今年度の学校経営のヒアリングを実施いたしました。このヒアリングは、明日24日にも実施しますが、学校長から教職員の服務規律や不祥事防止の取り組み、児童生徒の学力や体力向上等の具体策について学校長の考えや意見をお聞きしました。

報告事項については以上です。なお、行事予定につきましては、欄外記載のとおり、6月1日から6月21日まで市議会が開催されます。

なお、6月の定例教育委員会は、4月定例会でご協議いただきましたように、6月27日(火)10:00から総合教育会議、定例教育委員会は午後13時から予定しておりますので、よろしくお願いします。

また、7月の定例教育委員会は、事務局の都合で前日の24日(月)の14:00の開催というのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

その他、何かご不明の点があればご質問をお願いします。

◆前川教育委員長

それではまず初めに6月の教育委員会と7月24日の教育委員会は開催してよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆倉本教育長

それでは7月の教育委員会は7月24日ということでお願いします。

8月はいつも学校長と合同で夏季研修会を実施しておりますが、まだ計画は立っておりません。会場の都合もありますが、いかがいたしましょうか。

◆高井課長

できれば8月22日でお願いいたします。

◆前川教育委員長

それでは8月は22日を予定しておいていただけたらと思います。

◆倉本教育長

それでは午前中の10時半に教育委員会を開催し、午後から研修会ということでお願いいたします。

今のところジオパークについて、地域おこし協力隊の殿谷さんの講演を聞いて頂ければと思っております。

◆前川教育委員長

分かりました。それでは、ただいま倉本教育長さんの報告について質疑はございませんか。

◆谷委員

今の教育長さんの話とは関係ないのですが、例年、移動教育委員会をしていました。その時に阿佐家の解体工事中のところを見に行ったのですが、もう完成しているのでしょうか。もし秋にでも時間があれば一度、完成したものを移動教育委員会で拝見しに行きたいと思うのですが、どうでしょうか。

◆倉本教育長

阿佐家の中で教育委員会はできますでしょうか。

◆加藤課長

机と座布団を持って行けば可能です。部屋は十分広いですが、照明が暗いかもしれません。

◆谷委員

もし不可能でしたら、総合支所の部屋をお借りするのも良いですね。

◆倉本教育長

そうしましたら9月か10月ですね。

◆谷委員

どこかそのあたりでお願いします。

◆前川教育委員長

他にございませんか。

市教委学校訪問は教育長さんもおっしゃっていましたが、どの学校も去年より説明も素晴らしく、内容的にも大変良く考えており、取り組みも立派だと思いました。

それでは続きまして次の議題に進みます。“平成30年度使用小学校用教科用図書採択協議会委員について” 関係部局より報告を求めますが、これから非公開とします。

≪ 非 公 開 ≫

それでは非公開を解除いたします。

(7) 承認事項

◆前川教育委員長

つづいて、「平成29年4月定例会議事録の承認について」を議題といたします。事前に送っていただいております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆高井課長

それでは訂正箇所がございますので訂正をさせていただきます。

(議事録修正のため省略)

◆前川教育委員長

それでは、「平成29年4月定例会議事録」については、承認いたします。

(8) 議 案

第 6 号 平成29年三好市議会6月定例会議補正予算について

第 7 号 三好市井川ふるさと交流センター管理運営規則の一部を改正する規則について

◆前川教育委員長

議案第6号「平成29年三好市議会6月定例会議補正予算について」を議題とします。
関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

4ページをお開きください。議案第6号「平成29年三好市議会6月定例会議補正予算について」でございます。平成29年度教育委員会関係部局の補正予算について、平成29年三好市議会6月定例会議に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議決を求めるものです。補正金額は¥3,780,000円でございます。事業の内容につきましては、5ページをお開きください。

「つながる食育推進事業」ということで、本年度 全国で6か所程度、うち徳島県は辻小学校が県下で1校、事業採択され、食育事業を推進するもので、全額補助の事業です。資料の現状にもありますように、学校での食育はある程度の浸透をみせたようでございますが、子供を取り巻く環境が大きく変化をしており、学校における取組だけでは限界がきております。6ページをお開きください。下段9行目から記載がありますように、本事業で、食育を保護者が「自分ごと」としてとらえていただくために、参画型の親子体験プログラム等の活動をとおして、学校を核として家庭・地域・関係機関と積極的につながることで、「つながる食育」を実践していきます。

予算内訳としまして

| | | |
|----------|---------|---|
| 報償費 | 517千円 | 5回程度の食育講演会・郷土料理をテーマにした親子体験プログラム等の開催予定に伴うものです。 |
| 旅費 | 153千円 | 全国連絡協議会等の派遣に伴う旅費です |
| 需用費 | 1,899千円 | 消耗品費 調理実習材料代・印刷費等です |
| 通信運搬費 | 12千円 | |
| 委託料 | 627千円 | 食育用教材プログラム作成 |
| 使用料及び賃借料 | 572千円 | 8か月分のコピー機リース料や郷土料理親子体験プログラム開催に伴うバス借上げ料です。 |

以上よろしく申し上げます。

◆前川教育委員長

関係部局より説明がございましたが、議案第6号について質疑はございませんか。

◆新久保委員

辻小学校には栄養教諭の先生はいらっしゃらないのですか。

◆高井課長

はい。井川中学校の弘田先生に指示していただくこととなります。

◆前川教育委員長

他にございませんか。

◆谷委員

この事業自体は県からののでしょうか。

◆高井課長

国から県に下りまして、県と三好市が委託契約を結んでの事業になります。今回は県教育費委託金という形の歳入になっております。

◆谷委員

この予算もありますけども、この分は歳入で入ってくるのですか。

◆高井課長

入ってきます。契約分全て入ってきます。

◆前川教育委員長

この一年間の事業なのですね。

◆高井課長

一年間なので、2月末の期限での事業になります。

◆前川教育委員長

他に質疑等ないようなので、本案は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

異議なしと認めます。よって、議案第6号「平成29年度三好市議会6月定例会議補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号「三好市井川ふるさと交流センター管理運営規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

関係部局より説明を求めます。

◆安宅課長

議案第7号「三好市ふるさと交流センター管理運営規則の一部を改正する規則について」提案させていただいております。資料9ページをご覧ください。表ですが左の方に改正前、右の方に改正後を記載しております。

第1条でございますが、「この規則は、三好市井川ふるさと交流センター条例 第10条」と改正前はなっておりますが、改正後としまして、「この規則は、三好市井川ふるさと交流センター条例 第9条」になっております。これに関しましては、下の「第9条」を追加することによりまして、10条から9条の方に改正ということになっております。

次に、第1条の「第3章 資料館及び集会室、会議室」ということで、会議室についての明記がありませんでしたので追加をしております。これに関しましては、平成18年度に一部改正をした規則等がございましたが、休館日等が定められておりませんでしたので、現状に合わせた改正となっております。

第8条の開館時間でございますが、右の改正後を見て頂きますと、「資料館の開館時間は、午前10時から午後7時までとする。」となっております。「集会室、会議室の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。」ということで、ここにおきましても現状の部分が改正されておりましたので、追加をしております。午前10時からというのは、井川図書館が午前10時から開館となっておりますので、そこに時間を合わせております。

続きまして下の第9条の休館日でございますが、「第9条 資料館及び集会室、会議室の定休日は、次のとおりとする。(1) 火曜日 (2) 年末12月29日～同月31日 (3) 年始1月1日～同月3日」ということで、これにおきましては平成18年度の改正時に定められておりませんでしたので、現状に合わせた改正ということでしております。附則としまして、この規則は平成29年6月1日から施行するとさせていただきます。以上です。

◆前川教育委員長

関係部局より説明がございましたが、議案第7号について質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

それでは本案は原案のとおり決定することにいたします。よって、議案第7号「三好市井川ふるさと交流センター管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

それでは以上で終わりますが、その他ございましたらお願いいたします。

◆安宅課長

さきほどお配りしました、徳島新聞の5月20日の記事の件につきましては、全国の図書館で学校誌や記念誌などが切り取られているという問題が多々ありまして、三好市の市立図書館でも調査いたしました。その調査の結果、中央図書館で所蔵する池田高校の60周年記念誌を6ページ3枚分が破り取られていたというのが分かりました。その他の記念誌の方もチェックしたのですが、今回に関しましては池田高校の60周年記念誌だけが破り取られていたと判明いたしました。いつ破り取られたかは分からないような状態で、県下では三好市の図書館のみということで今のところ報道があるようですので、報告とさせていただきます。

◆谷委員

監視カメラとかはないのでしょうか。

◆安宅課長

図書館で設置されている監視カメラについては、他の市町村の設置について調べてみる必要があると思います。現在のところ、職員の方でも巡回で監視をしたり、返却時に全ページ確認するといった体制にしていきたいと考えています。

◆新久保委員

全国各地であったということですが、何か目的があって集めているのでしょうかね。も

しくはいたずらでしょうか。他所の話と思っていたら、まさか三好市でも被害が出ていたとは驚きました。

◆倉本教育長

管理も大事だが、やはり閲覧のモラルを向上させるのも大事ですね。図書館の中にそういった啓発ポスターなどを掲示をしておく必要があるのではないのでしょうか。

◆谷委員

今回破り取られた記念誌の代わりはあるのですか。

◆安宅課長

一部所蔵している物があります。

◆前川教育委員長

カッターのようなものを使っているのでしょうか。

◆安宅課長

いえ、手で破ったような形跡です。

◆倉本教育長

はじめからしようと思ってではなく、見ていて衝動的にした行為のように思えますね。

◆前川教育委員長

破り取られたのは部活の功績や写真ということですが、いたずらというより何か目的があったのか、自分に関連したもので、自分は持っていない場合欲しいと思った衝動的なものでしょうか。

◆谷委員

破らなくてもスマホなどで写真に撮るといった方法もありますよね。

◆新久保委員

テレビでもコピーしてくれたらいいのにと図書館の方がコメントしていました。

館内の秩序が悪いといったことはないですよ。わたくしも時々図書館を利用させていただいているのですが、館内みなさん整然としていらっしゃいますし。

◆前川教育委員長

図書館の方もかなり気を付けており、少し声を大きく出すとすぐに来て注意をされるようです。特に、鞆等の持ち込みは禁止になっており、外のロッカーへ預け、必要なカード等しか原則として持って入れないようになっております。

◆倉本教育長

全国的な動きなので、同一人物の行為ではないと思いますが、ブームみたいなものがあるのか、そういったものを集めたりする、愛好者のようなグループがひょっとしたらあるのかもしれないですね。

◆谷委員

こういった件は初めてですよ。

◆新久保委員

昔から時々書籍が傷んでいるといったことはありましたよね。今回、この件があって調査していますが、図書館を大事に使ってくださいといったことは今までにも何度かありました。全国的に起こっているのとどういった繋がりがあるのかといったところですね。

◆前川教育委員長

井川交流センターでもよく借りるのですが、前から返却時には必ず中をよく確認している印象があり、CD等も本物かどうかしっかりチェックしている姿は見えていました。

それでは、その他ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

以上で平成 29 年三好市教育委員会 5 月定例会の議題審議は終了です。

これで教育委員会を終わります。大変お疲れ様でした。

以上